

70~74歳の小松島市国民健康保険(市国保)加入者の方へ 新しい高齢受給者証は7月末までにお届けします

保険年金課では、70歳から74歳までの方に国民健康保険高齢受給者証を交付しています。

高齢受給者証には、窓口負担の割合が記載されていますので、医療機関などで診察・治療をうけるときは、国民健康保険被保険者証と一緒に高齢受給者証も医療機関の窓口に必ず提示してください。

毎年8月に高齢受給者証を更新します

年に1回(毎年8月1日)、高齢受給者証を更新します。所得判定後の新しい高齢受給者証は7月末までに世帯主宛に郵送します。

70~74歳の方の窓口負担割合

70歳から74歳までの方の窓口負担割合は本来2割ですが、生年月日が昭和19年4月1日以前の方は、特例措置により1割となります。ただし、現役並み所得の方は、生年月日にかかわらず3割負担となります。

【お問い合わせ先】

市保険年金課国保担当(市役所1階⑤番窓口)

☎ 32・2113 / FAX 35・0173

Mail: hokennenkin@city.komatsushima.jp-tokushima.jp

日本脳炎予防接種のお知らせ

日本脳炎予防接種は、1期3回、2期1回、計4回の接種が必要です。対象年齢の方で、まだ接種が終了していない方は早めに接種しましょう。

【対象者】
1期 3歳～7歳6か月未満
2期 9歳～13歳未満

【接種回数および方法】

1期 6日以上の間隔をおいて2回接種後、6か月以上(標準的にはおおむね1年以上)を経過した時期に1回追加接種。
2期 9歳以上で、追加接種後6日以上の間隔(5年以上の間隔をおくことが望ましい)において2期1回を接種。

*さし控えなどにより接種間隔があいている場合は、かかりつけ医にご相談ください。

*平成19年4月1日以前に生まれた方は、20歳未満まで1期の不足分および2期の接種が可能です。
*平成19年4月2日～平成21年10月1日に生まれた方で1期3回が完了できていない場合は、9歳～13歳の誕生日の前日までの間に1期の不足分および2期の接種が可能です。

【料金】 無料(接種当日、小松島市に住民票のある方)

【実施医療機関】 予約が必要です。

赤岩医院、江藤病院、桂医院、木村内科、小松島金磯病院、寿満医院、碩心館病院、谷医院、徳島ロイヤル病院、ふじの小児科クリニック、マスカット内科循環器科クリニック、南徳島クリニック、宮本小児科

*市外のかかりつけ医で接種する方は、接種できるかどうか医療機関へ直接お問い合わせください。

【予診票をお持ちでない方】

保健センターで発行しますので、ご連絡ください。

【お問い合わせ先】

市保健センター(ミリカホール内)

☎ 32・3551 / FAX 32・4145

Mail: hokencenter@city.komatsushima.jp-tokushima.jp